

子 高 第 1 5 1 9 号
平成30年 1 月 11 日

各市町村介護事業所等整備担当課長 殿

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課長
(公 印 省 略)

沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金に係る
予算要求の取扱いについて

日頃より社会福祉の推進にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
市町村におかれましては、「沖縄県地域医療介護総合確保基金事業補助金」を活用し、高齢者福祉施設の整備等に努めていただいているところです。
同補助金については、市町村から要望のあった所要額について予算要求を行ってきたところですが、毎年度、多額の補正減額を行う状況となっております。
つきましては、平成31年度以降の予算要求については、下記のとおり取り扱うことといたしますので、ご承知願います。

記

(平成31年度以降における予算要求の取扱いについて)

施設整備にあたり、事業者からの応募がないことを理由として補助申請を取下げ
る事例が散見することから、平成31年度以降の予算要求では、事業者の決まってい
ない施設整備については、原則として要求対象としない。

また、当初予算要求は例年 8 月上旬頃となっていることから、施設整備前年度の
7 月末までには事業者を決定しておくこと。

なお、上記条件によりがたい場合は個別に調整を行うので、県地域医療介護総合
確保基金事業補助金担当者に連絡すること。

※上記を踏まえ、施設整備は 2 ～ 3 箇年計画として捉え、計画的な施設整備を
お願いいたします。

担当：高齢者福祉介護課施設福祉班 石川
電話：098-866-2214
FAX：098-862-6325
E-mail：ishikama@pref.okinawa.lg.jp